

取り分け方式における落札候補者(落札者)の決定事例

対象案件	同日開札の同種工種の工事又は同業種区分の建設コンサルタント等業務委託					
案 件	第 1 号案件	第 2 号案件	第 3 号案件	第 4 号案件	第 5 号案件	第 6 号案件
抽選対象者数	6 者	3 者	2 者	2 者	-	2 者
落札候補者	◎A社 (1,200万円)	【無効】A社 (1,100万円)	◎A社 (1,000万円)	【無効】A社 (950万円)	【無効】A社 (950万円)	【無効】A社 (950万円)
	○B社 (1,200万円)	◎B社 (1,100万円)	○B社 (1,000万円)	【無効】B社 (950万円)	【無効】B社 (950万円)	【無効】B社 (950万円)
	○C社 (1,200万円)	○C社 (1,100万円)	C社 (1,100万円)	◎C社 (950万円)	【無効】C社 (950万円)	【無効】C社 (950万円)
	○D社 (1,200万円)	○D社 (1,100万円)	D社 (1,100万円)	○D社 (950万円)	D社 (950万円)	【無効】D社 (950万円)
	○E社 (1,200万円)	E社—(失格)—	E社—(失格)—	E社—(失格)—	E社—(失格)—	◎E社 (950万円)
	○F社 (1,200万円)	F社—(失格)—	F社—(失格)—	F社—(失格)—	F社—(失格)—	○F社 (950万円)
候補者の確定	A社	B社	A社	C社	D社	E社

第 1 号案件 6者の抽選によりA社が落札候補者(落札)

第 2 号案件 4者が同額で入札したが、A社が取り分け対象業者であるため、A社の入札を無効とし、A社を除く3者で抽選を行なう。

第 3 号案件 2者が同額で入札したが、取り分け対象業者以外に抽選対象者がいないため2者で抽選を行う。

第 4 号案件 4者が同額で入札したが、A社及びB社は取り分け対象業者であるため、A社及びB社の入札を無効とし、2者で抽選を行なう。

第 5 号案件 4者が同額で入札したが、A社、B社及びC社は取り分け対象業者であるため、A社、B社及びC社の入札を無効とし、残ったD社が落札候補者(落札)となる。

第 6 号案件 6者が同額で入札したが、A社、B社、C社及びD社は取り分け対象業者であるため、A社、B社、C社及びD社の入札を無効とし、2者で抽選を行なう。